

◎新潟県告示第1075号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 上越都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・16号薄袋荒町線及び3・4・50号新幹線駅環状線
- 2 施行者の名称  
新潟県
- 3 事務所の所在地  
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
新潟県上越市大和一丁目及び二丁目地内
  - (2) 使用の部分  
なし